

定量型環境ラベル検討委員会の設置について

1. 背景・目的

製品の原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでの環境負荷を評価するライフサイクルアセスメントの手法を用い、環境負荷を定量的に算定、ラベリングし、「見える化」を図ることは、消費者が環境負荷を意識し、より環境負荷の低い製品を購入することを促すことにより、持続可能な社会の構築につながるものである。海外においても定量型環境ラベル制度を導入している国があるほか、欧州委員会においても「環境フットプリント」の導入を検討するなど、定量型環境ラベルを用いたコミュニケーションは、国際的にも重要性を増している。

こうした状況を踏まえ、我が国としても、国内に複数存在する定量型環境ラベルをどのように位置づけ、より効率的な制度とし、効果的にコミュニケーションを図り、また、更なる普及を図っていくかについて、ISO14025、ISO14040、ISO14044、ISO/TS14067等の国際規格と整合を図りつつ検討する必要がある。

このため、国際的な整合性に配慮しつつ、我が国における定量型環境ラベル制度に係る課題を抽出し、今後の在り方と対応方策案をとりまとめることを目的として、平成25年度経済産業省委託事業「我が国における定量型環境ラベルの在り方に関する調査事業」の一環として、「定量型環境ラベル検討委員会」を設置・審議する。

2. 委員構成等

ライフサイクルアセスメント・定量型環境ラベルの専門家、事業者、審査機関等11名で構成する。必要に応じ、国際規格との整合性等専門性の高い事項を審議し、委員会に検討材料を提供するため、委員会の下にワーキンググループを設置する。

3. 審議事項

- ・ 定量型環境ラベルに係る課題について
- ・ 今後の対応方策案と国際規格等の整合性の検討と課題抽出
- ・ 定量型環境ラベルの普及方策について
- ・ 我が国定量型環境ラベル制度に係る今後の在り方と対応方策案の取りまとめ

4. 委員会の公開について

委員会及び配付資料については、原則として公開とする。委員会の資料及び議事要旨については、会議の終了後、産業環境管理協会のウェブサイトにて公開する。なお、個別の事情に応じて、会議及び資料を非公開にするかどうかについての判断は、委員長に一任するものとする。